

難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するために

【研究の背景】

小・中学校における特別支援教育体制が整備され、発達障害者支援法の施行に伴い、発達障害児の乳幼児期からの支援体制は進展しています。発達障害を対象とした支援体制が整備されている現状の中で、難聴・言語障害児が地域でどのような支援を受けて成長しているのかを明らかにすることは、難聴・言語障害教育に携わるものにとって大切な課題です。聴覚障害がある子どもの場合は、従来から聴覚障害特別支援学校が一貫した支援を行ってきていますが、この学校は、広域な地域に1校という状況が多くあり、地元での支援として難聴・言語障害学級や通級指導教室（以下、「難言学級・教室」）が果たす役割は大きいと考えられます。

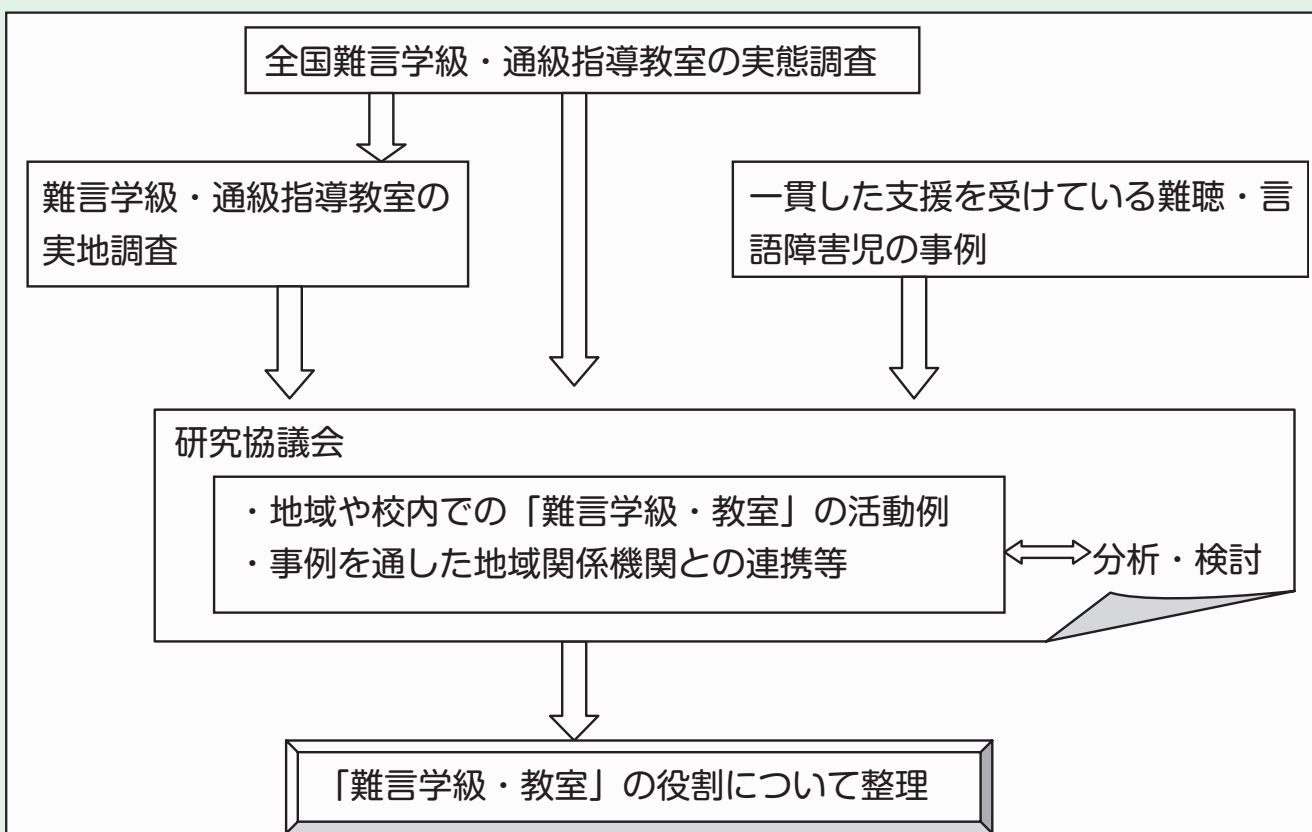
また言語障害の通級指導教室「ことばの教室」は、通級指導教室の中ではもっとも多く設置されています。この教室が小・中学校における特別支援教育の進展に伴い、校内でどのように位置付けて活動しているのか、そして地域の関係機関とどのように連携しながら活動を進めているのかについて明らかにすることは、重要な課題であると考えました。

【研究の目的】

子どもに難聴・言語障害があると気づくのは、乳幼児期です。子どもが誕生してから小学校に入学するまでの間に難聴・言語障害のある子どもは、医療機関・母子保健機関・福祉機関・教育機関と様々な機関とかがかりながら育ちます。

そこで本研究では地域に密着している「難言学級・教室」が、地域における特別支援教育の入り口の一つとして機能している活動例や難聴・言語障害児を一貫して支援している取り組みを収集し、これらの実践を紹介するとともに、これらの実践から地域で果たしている「難言学級・教室」の役割及び、今後の課題について検討することを目的としました。

【研究の全対象】



【研究結果の概要】

○幼児期の支援の状況（「幼児ことばの教室」等）

幼児期の支援として、幼稚園や保育所に「ことばの教室」が設置されている場合と、小学校の教室に幼児の部門が併設されている場合があります。「幼児ことばの教室」の相談・指導は、0歳や1歳という低年齢から支援が開始されており、「言語発達の遅れ」を中心に構音障害・吃音・発達障害という幅広い支援ニーズに対応していました。このように対象を広げている「幼児ことばの教室」等は、小学校の特別支援教育につなげる役割を果たしていることが明らかになりました。

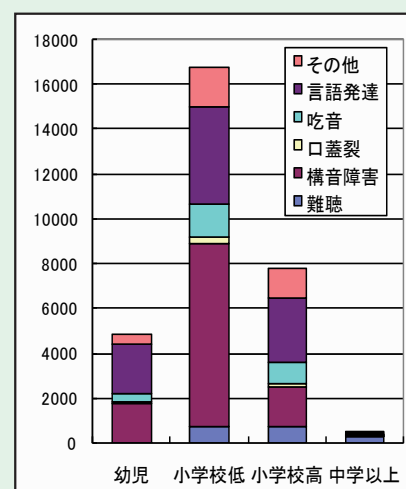
○小学校期の支援の状況

「難言学級・教室」の児童は、低学年で構音障害と言語発達遅滞が多く、高学年では言語発達遅滞が多くなっています。高学年になると構音障害の割合は低学年の4分の1に減少しています。指導の場は、難聴では学級が多く、言語障害では通級指導教室が多くありました。「難言学級・教室」は、小学校内に設置されている場合と小学校外に設置されている場合があります。小学校に設置されている場合は校内の特別支援教育の推進役を担っている教室が多く、学校外に設置されている場合は、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たしている教室が多くありました。

○中学校以降の状況

中学校の「難言学級・教室」は、設置数がとても少なくなります。この要因としては、子どもの課題が解決した場合や、部活動などにより通級時間がとれなくなる場合、さらに本人が希望しない場合もあります。

中学生が通う「難言学級・教室」は、中学校にあるのではなく、小学校に併設されている場合、小学校の「難言学級・教室」においてサービスで相談を受けている場合が見られました。中学校期以降、思春期になる子どもたちの支援については今後も検討していく課題であると考えています。



年代別・障害別指導人数

【関連情報】

本研究で実施した全国の難言学級・教室の調査結果は、次のタイトルで公開しています。

- ・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所：「全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査」結果報告書、2007年。

<http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/kankobutsu/pub/b-211.html>

本リーフレットは、研究所で行った次の研究を基に作成しています。

【研究課題名（研究期間）】

「難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際研究」
(平成18年度～平成19年度)

【研究組織】

- ・研究代表者／問い合わせ先
小林倫代／michiyo@nise.go.jp
- ・研究分担者
久保山茂樹（サブチーフ・Web担当）
小田侯朗
藤井茂樹